

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制 (運営協議会・連絡協議会の構成員等)

(1) 運営協議会 (年2回)

(大学、松阪国際交流協会、松阪地区高等学校長会、センター校、県教委、市教委)

(2) 連絡協議会

- ・ 外国人児童生徒教育プロジェクト会議 (年3回)
(大学、センター校担当者、母語スタッフ、松阪市高等学校代表、「いっぽ」教室担当者、市教委)
- ・ 外国人児童生徒教育ネットワーク会議 (年1回)
(市内小中学校外国人児童生徒教育担当者、市教委)
- ・ 外国人児童生徒教育担当者会議 (年8回)
(センター校担当者、母語スタッフ、市教委)

2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

○ 運営協議会

- ・ 事業説明、各校の実情を交流し、昨年度の課題を踏まえて、外国人児童生徒の学力・進路保障の取組を重点的にすすめていくことを確認した。
- ・ 総括では、コロナ禍での外国人児童生徒教育の取組を中心に本年度の成果と課題を検討し、次年度の方向性について協議した。

○ プロジェクト会議

- ・ センター校における「国際教室経営方針」についての交流、「特別の教育課程」による「個別の指導計画」を立てての日本語指導、教科指導の取組について協議した。
- ・ 外国人児童生徒の日本語の語彙力、コミュニケーション能力の向上をめざし、「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」を作成した。

○ ネットワーク会議

- ・ 全小中学校の外国人児童生徒教育担当者を対象に、松阪市の外国人児童生徒への学力・進路保障の取組を紹介し、日本と外国の文化の違い等、外国人児童生徒教育に関する研修を行った。

○ 担当者会議

- ・ 各校の外国人児童生徒の実態を交流し、「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」がよりよいカリキュラムになるように協議を重ねた。
- ・ 「教科の学力を育てるための取組」「ICTを活用した学習支援」「多文化理解の取組」等、テーマを設定し、各校の取組を交流し、担当者の実践的指導力の向上を図った。

(2) 拠点校の配置等による指導体制の構築

- ・ 初期適応支援教室「いっぽ」を設置し、初期的な日本語指導、文字学習を集中して行った。「いっぽ」教室指導員、学校、母語スタッフ(通訳)が連携し、適応支援を行った。
- ・ センター校8校を設置し、各校において国際教室経営方針を作成し、特別の教育課程による日本語指導、在籍学級での学習につなげる先行、並行、補完学習を行った。また、各校の実態に応じて多文化共生の教育も実施し、外国人児童生徒受入体制の充実を図った。
- ・ 翻訳機を導入し、家庭訪問や少数言語児童生徒とのコミュニケーションに活用した。
- ・ 臨時的に日本語指導員をセンター校に派遣し、日本の指導が必要な児童生徒への学習支援を行った。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒について、個票の作成、個別の指導計画を立て、実践に取り組んだ。

- ・ 担当者会議、プロジェクト会議で、特別の教育課程による日本語指導の各校の実践、国際教室と在籍学級との連携の仕方など交流し合った。

(5) 学力保障・進路保障

- ・ 進路ガイダンスを開催し、学校制度、高校紹介、入試制度、就職状況などの進路についての情報提供を行った。
- ・ 外国人の子どもの就学状況調査を行い、不就学であった子どもを小学校につなげた。
- ・ 進路保障の取組として日本語指導が必要な生徒に関する松阪地区中高関係者情報交流会を実施した。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 「いっぽ」教室、就学前支援教室「ふたば」（以下、「ふたば」教室とする）に日本語指導員を配置し、日本語指導の充実を図った。
- ・ 「いっぽ」教室、「ふたば」教室、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に母語スタッフを派遣し、児童生徒の学習支援や適応支援、翻訳支援、保護者対応等において支援を行った。
- ・ 進路ガイダンス、各高等学校が主催する高校生活入門講座等に母語スタッフを派遣し、進路指導面での支援を行った。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・ 来年度小学校へ入学する外国人幼児を対象に、日本語の学習支援、小学校生活の規律等の適応支援を行った。また、保護者には、日本で小学校生活を送るために必要な情報を提供した。

(12) 成果の普及

- ・ ネットワーク会議にて、全小中学校外国人児童生徒教育担当者を招集し、松阪市の外国人児童生徒の学力保障、進路保障の取組の成果について報告し、外国人児童生徒教育に関する研修会を開催した。
- ・ プロジェクト会議、担当者会議で協議を重ね作成した「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」を市内小中学校に紙媒体と電子媒体で配付した。

(13) その他

- ・ 「日本語の会話力を育てる初期日本語指導のこつ」というテーマで講師を招聘し、いっぽ教室ボランティア、各小中学校教職員対象に、日本語指導法講座を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

<成果>

- ・ 運営協議会では、今年度より、高等学校校長会、子ども未来課、県教育委員会高校教育課に参加いただくことで、幼稚園の外国人幼児の状況や支援体制、中高の連携、進路保障等、広い視野で協議することができ、保幼小中高の連携が深まった。
- ・ プロジェクト会議、担当者会議で協議を重ね、「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」としてまとめることができた。

<課題及び今後の展望>

- ・ 各種会議の内容を外国人児童生徒教育担当者を通じて各校に還流し、市内小中学校の教職員の実践的指導力向上、外国人児童生徒受入体制強化をめざす。

(2) 拠点校の配置等による指導体制の構築

<成果>

- ・ 本年度は、新型コロナウイルスの影響で「いっぽ」入級生が少なかったため、臨時的に日本語指導員を学校に派遣し、いっぽ修了後の児童生徒等の日本語指導、学習支援を充実させることができた。
- ・ 「いっぽ」教室において、一人ひとりの学習進度にあわせて教材を選び、必要であれば定着していない部分の補完学習も行き、在籍校での学習につなげるなど個に応じた指導を行うことができた。
- ・ 翻訳機を導入することで、コロナ禍において目まぐるしく変わる基本的な連絡事項を素早く伝えることができた。また、少数言語の児童生徒が在籍する学校において、児童生徒同士のコミュニケーションツールとして活用することができた。

<課題>

- ・ 職員の異動が多いため、初めて外国にルーツのある児童生徒を担当することになる教員も多い。担任や担当が指導の悩みを抱え込んでしまうことのないよう、各校にて、国際化対応委員会や職員会議

等で定期的に情報交流を行っていく。

- ・ 各学年や各学級においての多文化共生の実践の取組を継続し、児童生徒の国際理解を深めたり、外国人児童生徒が母国を誇りに思えたりすることができるような実践を積み上げていく必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・ 個票を作成することで、日本語指導が必要な児童生徒一人ひとりの母国での就学状況、日本語力、教科学習の理解度をふまえた指導計画をたてることができ、効果的な指導を行うことができた。
- ・ 学年単位で取り出し指導ができるように校内指導体制を編成することで、教科の先行学習や補充学習を効果的に行うことができ、学習内容の定着や学習意欲の向上が見られた。

<課題>

- ・ 「特別の教育課程」による日本語指導の推進にあたっては、各校の外国人児童生徒教育担当者の経験や指導力に左右されることが大きい。今後、経験の浅い担当者も増えていくことが予想されるため、各校の効果的な取組を交流する場を設定していき、実践的指導力の向上をめざす。

(5) 学力保障・進路指導

<成果>

- ・ 進路ガイダンスでは、外国人児童生徒やその保護者が、日本の教育制度や入試制度、就職の状況などを知ることで、中学校卒業後の自分の進路について、具体的に考える機会となった。特に、先輩からのメッセージでは、中学校で頑張ったことや、入試に向けて頑張ったこと、高校で頑張っていることなどについて話をしてもらうことで、より一層、自分の進路に向けてのイメージがもてた。
- ・ 不就学状況にあった学齢期の子どもに対し、母語スタッフとともに家庭訪問を繰り返し、学校生活への不安を取り除きながら、就学の重要性を説明していった。その結果、2名の子どもを小学校に就学させることができた。就学後も「いっぼ」教室と学校とが連携して、日本語指導、生活指導、定着しにくい部分の補充学習を行うことで、安心して楽しく学校に通うことができている。
- ・ 中高の担当者が、日本語指導が必要な生徒の現状や家庭での生活の様子、学習指導等の取組の交流をし、情報交流することができた。

<課題>

- ・ 進路ガイダンスは、今後、タブレット等を活用し、オンラインなどで児童生徒や保護者などが進路について広く情報を得られるような体制づくりについて検討していく。
- ・ 中学校から高等学校へ、個々の学びを引き継いでいくために、個票や個別の支援計画を活用し、より一層高等学校と連携を図っていく必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・ 定期的な母語スタッフの派遣に加え、各校の要請に応じて母語スタッフを派遣することで、学習面の支援、保護者対応、翻訳支援等を臨機応変に行うことができた。
- ・ コロナ禍において様々な情報が錯綜する中、母語スタッフを通じて正確な情報を素早く発信することで外国人児童生徒・保護者の不安を取り除くことができた。
- ・ 緊急事態宣言発令による臨時休校後も、学校の要請に応じて、母語スタッフを効果的に派遣することで、外国人児童生徒・保護者の精神的ケア、学習支援を充実させることができた。

<課題>

- ・ 子どもたちへの学習支援、生活支援に加え、保護者からの各種相談対応により、母語スタッフの時間外活動が増えている。学校の実情を考慮し、効果的な母語スタッフの配置を考えていく必要がある。
- ・ タブレット、遠隔システムを活用した通訳体制について検討していく。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

<成果>

- ・ 「ふたば」教室の開設にあたって、関係部局と連携をとり、すべての幼稚園・保育園に呼びかけた。未就園の外国人幼児には、戸別訪問や母語スタッフを通して積極的に呼びかけ、20人の申し込みがあった。

- ・ 保護者に対して、日本の学校生活や学校制度、行政の生活支援制度等、情報提供を行うことで、小学校生活における不安を取り除くことができた。
- ・ コロナ禍での開催となり感染対策として、遠隔システムを活用し、別室で教室の映像を映し、保護者が参観できる体制をとった。子ども一人ひとりを撮影することで、学習の様子をより詳しく伝えることができた。

<課題>

- ・ 小学校1年生の学習の様子や生活の様子について情報収集し、カリキュラムや指導方法について、さらに検討し、内容の充実を図っていく。

(12) 成果の普及

<成果>

- ・ ネットワーク会議を通して、松阪市の課題（外国人児童生徒の学力保障・進路保障）について共通理解を図り、進路ガイダンスや不就学0の取組による成果を全小中学校に発信することができた。また、外国人児童生徒の進路に関する理解を深め、日々の授業において外国の子どもたちに日本語によるコミュニケーション能力を育てていくことの大切さについて共通理解を図ることができた。

<課題>

- ・ 松阪市の取組の成果や成果物をホームページ等に掲載し、広く市外にも発信していく。

(13) その他

<成果>

- ・ 日本語指導法講座では、来日したばかりの外国人児童生徒への初期的な日本語指導において、会話を育てることに重点を置いた指導法を学ぶことができた。「日本語の母音を正確に聞き取ることを重視すること」「覚えた日本語を使う場を必然的につくっていくこと」等、具体的な指導のポイントを実際の指導映像をもとに学ぶことができ、各校での実践につなげることができた。

<課題>

- ・ 市内の外国人児童生徒の状況や、各校の外国人児童生徒教育担当者のニーズを把握し、講座内容を吟味し実施していく。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」の活用に向けた研修会を行う。そして、各校の実情にあわせて計画的に活用し、外国人児童生徒の日本語の語彙力、日本語でのコミュニケーション能力の向上をめざす。
- ・ 初期適応支援教室「いっぽ」の開設により、初来日した外国人児童生徒の初期日本語指導の体制は整っている。来年度は、「いっぽ」にタブレット端末、高速ネットワーク環境を整備し、ICTを活用した効果的な指導の工夫について検討していく。
- ・ 母語が分かる支援員の派遣を実施するにあたって、タブレットを活用し、遠隔システムを活用した通訳体制について検討していく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。